

光客のガイドの関係に進めてまいりたいというふうには考えております。

そしてまた、先ほど議員のほうからもありましたように、もしそういった指導をしてくださるUターン・Iターンの方がいらっしゃれば、移住対策にもつながることですので、今回の議案のほうにも盛り込ませていただいております移住者住宅関係につきましても、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

確かに協働隊の方は、語学の堪能の方がおみえなんでしょうけれども、私がもう一つ突っ込んで言いたいのは、歴史とか文化、特に歴史ですね。本市の場合は歴史、史跡、いっぱい材料として持っているんだけど、なかなか生きていないのが現状ですから、言葉が壁ということをまず払拭していただいた後は、そういった知識を持っている人たちと融合して、もっと発信をしていけるように、ひとつ御努力をいただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 未来研究会の大浦でございます。ただいまから市政一般について質問を行います。

まず1点目でございますが、博物館建設に伴い、従来、大型観光バスの乗降場所として、旧厳原幼稚園の跡地が利用されておりましたが、9月15日以降、使用ができないという方針を関係者に通達したことを聞き及んでおります。それで、その後の展開がどのようになっているのか。これについて詳細を報告していただきたいと思っております。

2点目でございますが、ふれあい処つしまの運営状況について、28年度の店舗、食堂等の売り上げ、それと入場者、入館者の総数について、お尋ねをいたします。

最後に、対馬観光振興計画（5カ年）の樹立についての計画の策定等について、これまでの取り組んだ経緯、期間、コンサルタント、コンサル名、委託料等の詳細について、お尋ねをいたし

ます。この計画について、特に市が重点的なことを上げている内容があれば、一つ市長のほうからその見解について方針を求めたいと思います。

簡単ですが、時間がございませんので、私の質問はできるだけ短くいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、博物館建設に伴う大型観光バス駐車場の一時対応についてでございますけれども、旧巖原幼稚園の跡地は、史跡・金石城跡の一部となり、国指定史跡で、観光バスの乗降に関しましては、平成26年6月に文化庁より許可をいただき、平成29年9月15日まで、バス事業者8社に御利用をいただいていたところでございます。

観光バス乗降場の許可当初より、観光バスの各事業者に対して利用目的を遵守していただくこと、博物館建設事業開始時は許可の取消しを実施すること、また観光バス事業者の組織化をお願いしていたものでございます。

市といたしましても、個別事業者としての対応ではなく、組織化された事業者として、公共用地の利用を図りたいと考えておりまして、現時点では、観光バス事業者の企業努力で乗降場の確保がなされているものと考察しております。

市の公共用地で史跡指定地である旧巖原幼稚園跡地につきましては、博物館建設工事期間は、工事用作業ヤードとして利用いたします。博物館建設事業完了後には、第二期史跡等保存活用計画の中において、保存整備委員会に対し、観光客の利便性を図る目的で、来館者用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を要請しております。

次に、平成28年度のふれあい処つしまの運営状況についてでございますが、飲食を提供しております体験憩いの間につきましては、客数が1万10人、売上額964万419円でございます。特産品の間につきましては、客数1万2,645人、売上額2,926万5,112円でございます。体験憩いの間と特産品の間の売り上げ合計といたしましては、3,890万5,531円で、売り上げ目標の4,143万2,000円を約250万円ほど下回っているところでございまして、約94%といったようなところでございます。

また、案内所窓口への来訪者につきましては、日本人客が4,400人、韓国人客が5,633人、その他の外国人が1,363人の合計1万1,396人となっており、平成27年度と比較しましても、125%の増となっております。

次に、3点目の観光振興推進計画の質問についてでございますけれども、観光振興推進計画は、観光客の増加や観光消費額の拡大を目標に、取り組み方針や具体的な施策等を示すもので、前回の計画が平成27年度に終了することから、平成28年度から平成32年度までの5年間の行動

計画として策定をしたものでございます。

策定作業は、平成27年10月募集を開始し、11月に4社の参加を得てプロポーザル形式で審査会を開催し、株式会社MSCリサーチ様に決定いたしました。

平成27年12月に486万円で委託契約を締結し、策定には、島内観光事業者や交通事業者を初めとする関係者20名で構成する策定会議で意見を出していただいた事項を整理し、平成28年3月に基本的な計画書の納品をいただき、その後、策定委員や市民の皆様からのパブリックコメントをいただき、策定を完了したところでございます。

策定した計画目標といたしましては、理念を「対馬らしさを活かした力強い観光産業を育み、対馬の明るい未来を創造する」とし、テーマを「対馬型観光まちづくり産業ワン、ツー、スリー、フォーUP!!」として、具体的には、5年後の目標数値といたしまして、1人当たりの観光消費額を10%アップ、宿泊客数を20%アップ、日本人観光客実数を30%アップ、インバウンド客実数を40%アップすることとしております。

深刻な人口減少に見舞われている対馬市にとりまして、産業の振興と雇用の場の創出が必須で、観光を基幹産業の一つとして成長させ、経済波及効果の拡大や観光に係る新たな産業の創出、地域の活性化に取り組んでいこうとするものでございます。

そのためには、国内客を含む観光客数の増大、満足度の向上、観光ニーズに合った体制の整備、消費額の拡大等、多岐にわたる取り組みが必要でございます。特に今回の計画では、上対馬、浅茅湾、巖原を面的な拠点ゾーンとして設定し、舟志、佐護、木坂、小茂田、豆駝を観光エリアとして設定し、各エリアの特徴を楽しめるよう取り組んでいくこととしております。

特に重点的に進めたいのは、対馬全島の魅力を満喫できるサイクリングロードの整備、尾根づたいに歩けるトレッキングコースの整備に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 1番目の乗降バスの大型バスの乗降問題、ここに少し時間を私は触れたいと思います。

10月12日に、総務文教常任委員会の中で、その今までの経緯が説明されました。7月20日の入札が不調に終わったということ。それと12月5日をもって第2回目の新たな対応を行うために、その工事が着工が大幅に遅れるという中で、このようなことがあったというふうなことでございます。

そこで、私ちょっとお聞きしたいことがございます。先ほどの話でありますように、9月15日まで、旧巖原跡の用地をバスの乗降利用として許可をもらっておったが、それ以降につい

ては許可がないというふうなことです。

ただ、工事そのものは12月15日に定例会が最終日になり、そこで承認された段階で、初めて着工が行動があるわけですが、この9月15日から、極端に言えば、この12月いっぱい、この空間は非常にさまざまな意見や批評があっております。ここらを少し私は話として市長に聞いていただきたい、このような思いでございます。

9月の15日以降については、全く利用することが絶対だめであったのかという素朴な質問ですが、その辺から3カ月半に及ぶ間は、この空間の場所が全くバス自体もとめられない、あるいは乗り降りできないということが、その緊急な対応として文化庁の許可等をとろうとすることができなかったか。このことを単純に市長といいますより、担当部長でも結構ですが、その辺をお互いの目線で、やはり何といいますか、話し合いをしてみたいとさように思いますが。

まず、その第1点は、3カ月半あいた駐車場が、全く何もしないでそれを利用しようとするのが、なぜできなかったか。まずその点をひとつ御回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のおっしゃられることは、私自身もよく理解できるところでございます。そういう中で、確かに入札の不調によりまして、当初9月15日で切るということになっておりましたけれども、これがなぜ延長といいますか、バスの乗降が延長できなかったということになったのかということでございますが、私のほうが聞いておりますのは、要は、文化庁の許可が9月15日までとなっておりましたので、これを延長するには、またかなりの申請期間が要するというものでありまして、その申請期間で許可が出るまでの間には、またその許可の取り消しをしなければならないというようなことで、混乱を招くというようなことでありました。

また、詳しいことにつきましては、担当の部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 議員御指摘のとおり、第1回目の入札に関しては、私たちのほうとしては、不調に終わるというふうな認識は持っていなくて、9月15日までということで、従来からの文化庁の許可で進めておりました。その8月中には、バス事業者等にもその旨、説明をいたしております。

入札の不調ということになりまして、その後、協議はいたしましたけれども、先ほど市長が申しましたとおり、改めて文化庁のほうに許可になるということに——継続的な許可ではなくて改めてなるということなので、それに関しては、県のほう、それから文化庁のほう、許可申請をしてもすぐ許可がおりるというふうなことは、到底できないので、申請等は行っていないということが実態であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の説明で、手続に時間がかかって、許可がおりたころにまた解除というふうな時間的な差を考えれば、できなかったというふうな回答で、それはそうでしょうかというふうなことしか私も言えんわけですが、その中で、あくまでも9月から工事が着工するというので、現在、建設予定地であります場所は、旧、その何と申しますか、ちょっと度忘れしましたけれども、要は職員の駐車場にここがなっていたと。そしてこれが着工すれば、中島水産の南方面に位置する砂利の整備をされて、それで駐車枠をトラロープで整備されているのは、私も確認しておりますが、ここに職員の駐車場が確保され、本来であれば、9月からそこに職員は駐車をするべきであったというふうなことで、この韓国の観光客に対する大型バスのことが、厳原幼稚園、そして建設現場の職員駐車場は、9月から久田道の方向になる。

なぜ大型バスだけ、それを進入禁止にして職員駐車場はそのまま使われるか。ここに、これに携わるドライバー、バスのドライバー、あるいは関係者の意見が、非常に何と申しますか、鬱憤と申しますかね、非常に理解をできないところであるという言い方が強くありますが、その職員駐車場が9月から以降、使用をできなかったんじゃないかと。これはいかがですか。先ほど9月15日までの設定が引っかかってくるんじゃないでしょうか。

ちょっと終わったことですが、そのところを非常に指摘する方がかなりおりました。私は、そのことはよう知らんやっただんですけどもね。そういうふうなことを指摘する方がおりましたが、その点の9月15日の判断、文化庁の。これについて、どんな見解を持っているか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、議員さんがおっしゃられますその職員駐車場とこのバスの乗降場につきましては、場所が全く違うということが、まず第1点でございます。

この職員駐車場のほうにつきましては、以前から、旧ビジターセンターが建設されておりました土地でございます、ここについては、その文化庁の許可が必要ではないという観点から、これまで職員駐車場としては、利用できる間は利用をしてきたというところでございます。

一方、先ほどから話がありますこのバスの乗降場につきましては、これは文化庁の許可が9月15日までの許可となっていたというようなことで、一旦9月15日で利用を切ったということになった次第であります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういう回答で、そうなれば、そういうことになりますが、ビジターセンターの跡というのは、史跡の跡とは違うんですか。そして文化庁の許可については、全くかわりがないという解釈でいいんですかね。そういうことですかね、最終的に。そのところは、皆さんが誤解をする、せんのありますから、きょうはいい機会だと思えますから、断言

されるなら、される、これは大事なことだと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、もう一回。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこですね。私よりも詳しい担当部長のほうが、詳しく知っておりますので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） これは、文化財のほうの担当になるとは思いますけれども、指定は、今の石垣より少し上側というか、そこまでで、今の駐車場、この施設については、指定区域外でありますので、そういう規制等は受けておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の2件については、そういう説明で、私はこの場で理解をいたしました。

次に進みたいと思います。

先ほど、元の場所ができなくなったがどうするかについては、バスの組合等が、話し合いの中で一本化して、市との協議展開を求めるような話を、当初あったらしいですね。

それで、現在、今、全くないという中で、現在の乗り降りは、私が見たり聞いたりした場所は、ダイケーさんの回転寿司の海岸側ですね。そこにバスが集中しておられます。そこと、港に船が入れば、厳原港にジェットホイールが、そしたらその駐車場に大型バスの乗降、駐車というのは確保されているということで聞いておりますが、比田勝方面等から行って、厳原市街に入る観光バスのいわゆる乗降は、その1カ所でしかやっておらんかというふうなことを私は思ったんですが、実は、一部免税店の新しくできた西銀の駐車場跡も一部利用しているという話を聞いておりますが、ただし、市に申し上げたいのは、協議がなされずに、今までの3カ月半を何もなしでいったのかということを確認をとってみたいんですよ。

というのが、やはり市の先導で、厳原幼稚園の跡地を一つそういう場所にしようという、これは一つのまちづくりの中で、大きな観光客が入ってくる対策として、当然そういうふうなことを誘導することは、市の私は義務だと思っております。そして、事情によって出てくださいと、これも仕方ありません。しかし、今後について、話し合いがいまだにないということは、私は、市側の姿勢に非常に積極性を欠いているというふうに指摘をしますが、それはどのようなことか、ちょっとそこらの実態をお話をしてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この幼稚園跡地の代替地という件でございますけれども、当初は、厳原港の市の単独用地の埋め立て地のほうを計画をいたしておりました。ただし、これは久田道のほうになりますので、そしてまた反対車線になりまして、そこで降りられたお客さんは、横断歩道

もないところを渡らなければならないというようなことで大変危険な状況になりますので、できればもう少し近くでそのような乗降をする土地がないかということで検討を進めたところ、現在、県有地がありますけれども、ダイケーの近くのほうにですね。そのところで、その乗降ができないかということを今現在、県の振興局のほうと協議を進めているところでございます。

その過程につきましては、担当部長のほうで答えます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほどのちょっと繰り返しになるかもしれませんが、この9月15日までで、この利用ができなくなるという時点の前に、バス事業者さんに集まっていたいて、先ほど市長が申されました西の浜、久田の信号を渡ってすぐ左側のところですが、そこをということで協議をいたしました。

そのときに県のほうにも許可を、目的外の許可をということで協議をしたんですけれども、若干難しいというふうな最初は答弁でした。それから市長のほうで振興局のほうと協議をしていたいて、市のほうにですね、バス事業者ではなくて市のほうに、目的外使用で許可を出せるということで、改めて返事が来たところでございます。

その利用につきましては、バス事業者さんのほうには、当時から話していますように、個々の個人ごとのバス事業ごとの対応についてはなかなか難しいので、組合といいますか、バス事業所組合的なものをつくっていただいて、その上で、市がそこところに貸し出しをするというふうな方針で進めておりますけれども、なかなかそのバス事業者さんのほうで、組織化ができていないというのが、現状というふうに私は認識をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、市長、大切な話になるんですけども、その博物館の建設完了が3年かかるというふうに総務委員会のお話で聞いておりました。そうしますと、3年間、今のことが続くんですよ。ですから、これは3年後は、きのうからの説明で少しは安心しております。ですから、この3年間、着工からの3年間完成、これは特別の対応をしないと、私は用地が、巖原町には少ないじゃないですか。ね。

その中で、こう二つに分けて考えにやいかんじゃなかろうかと。まずは、お客さんを降ろす、乗る、これは、あくまでも中心部の中で検討が何かとなさらにやいかんだろうと。しかし、降ろした後の待機は、かなり郊外でもしょうがありませんが、例えば、先ほど言いました久田道の市有地の背後地ですね。あそこで集団的な確保で待つとか、これは私はいいと思うんですが、ただし乗り降りの場所は、ある程度中心部でないと。その理由は、お年寄りが長い距離を今400メートル以上歩いていると思います。そして雨のときやら、その生理現象でトイレもそのしたくなる場所がないという意味をガイドさんあたりが言っていますよ。

そうしますと、ある程度、市内の中でそういう場所がなかろうかという検討をすることも、私は大切な取り組みだと思うんです。ただし、それは3年間をクリアすればいいわけで、きょうは全てのことを語るんじゃないでなくて、市のほうに検討してほしいことを後で述べたいと思うんですが、その辺はわかってほしいと思うんです。

ですから、今、言いますように、駐車して待機する場所と乗降する場所との差は、もちろん同じであっちゃいけないわけで、もちろん足りません。足らないが、少ない場所で素早く乗り降りができるシステムを仕組みをつくらないと、混乱してこれまた大ごとになります。

ここらあたりは話し合いだと思いますが、バスの業者が、今まで一本化の問題もございましたけれども、これはひとつ担当部長、今からまだ間に合いますので、話し合いのことを、来ていただいて、出向くなりして膝を交えて協議をするべきだと思います。そういうふうな整理の仕方が一点あるんじゃないかなと思うんですが、市長はいかが思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに議員さんがおっしゃられることも、私自身もよく理解できます。そういうことで、例えば、今、巖原のふれあい処の前の派出所のところですね。あそこのところにちょっと停車帯がありますので、そこに乗降場として一時停車することはできないかといったことを検討をさせましたけれども、バスの長さの関係で、ちょっとそこにはおさまりきらないというようなことでございましたので、そこはちょっともう無理なのかなというふうに考えているところでございます。

そういうことで、今現在、県のほうにお願いもいたしました。ただ、まだ最終的な許可はおりていませんけれども、いろいろな条件等をクリアして、若干遠くはなりますけれども、ダイケーの、その店の横のほうを何とかして利用していただければなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その長く歩く雨の日、年寄りが辛い目に遭うとかいうふうなことの中で、対馬の観光に対するその評価が非常に下がっております。そのことを私自身もガイドさんから直接聞きました。それはその旅行会社のほうが、そういうことをほのめかしたんでしょうけれども、もう申し上げにくいような話です。最終的に、この島に来るよりは、よその島を今後考えたいというふうな話でございました。そして、バス会社の責任者の方は、そのことを聞いたことがあるかいうたら、聞いているというふうなことですね。

私ね、このことについては、巖原市内の問題だけではございません。対馬全体にかかわる問題でございますから、この駐車スペースがないばかりに、全て悪くするわけにはいきませんから、思い切った対応をせにゃならんということで、ちょっとメモだけでいいんですが、聞いてほしいんですけれど、そのスペースの問題ですが、例えば今、ふれあい広場のロータリーで、対馬交通



様の路線バスの出発、それから到着、これがかなりの本数ですよ。

見ましたところね、ちょっと待ってください。到着が49、出発が52、そしてタクシーが到着が4、出発が4というふうなことで、ダイヤといいますか、その組み込みが多いです。しかし、そんなに大きくそこから乗るということではございませんでした。というのが、ティアラの停留所、ここでも乗るということで、わずか100メートルの距離もあるかないかですから、ここについて調整を私はつけることが可能ではないかというふうな思いでございます。

というのが、ふれあい広場が建つ前は、ティアラの前が、いわゆる上に上るほうのおりる場所、そして巖原交番、警察の前が上の方面から下ってくる最終的なその市内降り場所、ここがあったわけですよ。そしてふれあい広場ができた——広場じゃなくて、ふれあい処ができたばかりに、そういう方針を変えたんですが、私は、この3年間の間のみ、その検討が元に戻すことを十分対馬交通様と話をされて、そして3年後については、元に戻すことができないか。それは、私はベストの考えだと思っております。ここで全体をカバーすることはまず考えちゃいかんと思います。

例えば、全体の3分の1あるいは4分の1を使っても、ほかに適当な場所を探すべきであると思いますが、ちょっとメモしてほしいんですが、天道茂の商工会が管理されている駐車場、これは市営、市の駐車場で、大型が7台ぐらい入るんじゃないかならうかというふうなことです。これをあくまでも検討でございますから、その話として、今後、たたき台にさせていただきたいという思いで言っております。

それと、先ほど申し上げました西の浜、県の港湾の岸壁ですが、ここも当然そうなります。

それから、西日本銀行の跡の駐車場は、あそこの免税店が占用しておりますね。そこを3年間の間、市との協議の中でうまい話ができないかという歩み寄りも話されてはどうかと思います。

それと、これはむちゃくちゃな話かもしれませんが、櫓門の通過した右側の元プール跡について、一時的な乗降の場所として空白があるが、このことの検討もしていただけんだろうかということで、私のその申し上げる場所は、市内を回った場合、そういうふうなことが検討をされてもいいんじゃないかならうかというふうな思いで、きょうの質問に立っております。

これをしきることでなくて、検討をしていただくということで、市長、何といたしますか、悪評をまた元に戻さんにやいかんことも含めまして、ひとつやわらかい対応をしてほしいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、私たちが今のふれあい処の前のこの路線バスの駐車場といいますか、停車場、ここをうまく利用することができないだろうかということで検討をいたしました。まず1日のその発着本数が87本程度あるということで、路線バスのほうとの重複の関係が、ちょっと難しいといったようなことであります。

そしてまた2番目に、そのティアラの前、これは、要は今度は北部に行くほうのときの乗り場という形になるかと思えますけれども、ここにつきましても、道交法のことをちょっと見られなくちゃいけないのかなと。こちらは私は聞いておりませんが、ただ派出所のほうは、少し距離が足りませんというようなことでしたので、このティアラの前のほうについては、またいろいろと調査をしてみたいというふうに思います。

それから、天道茂の駐車場、市営駐車場のほうにつきましても、ここに大型バス等が入るかどうかの調査は、必要じゃないかなというふうに思います。

それと次に、この西日本、元銀行前の、今あそこの免税店が使っているバス駐車場でございますけれども、ここにつきましても、一部市有地がございまして、その市有地のほうを免税店のほうからちょっと貸してくれということで、貸している土地を、今、免税店が駐車場として利用している状況でございます。

これにつきましても、どういうことになるのか、ちょっとわかりませんが、話ができるようであれば、話したいと思えますけれども、ただ、いろいろとこちらのほうでも、もともとあそこの利用を考えたときに、交差点があるといったところで、その交差点のすぐ横ですから、そういったバスの乗降場というのは、なかなか道路交通法からして難しいのではないかなというようなことを聞いております。

それとまたもう一点、その櫓門の内側に土地があるが、ここをどうかということでございますが、ここも私たちも、ここは何かかならんのかという話をしたところ、要は、櫓門の下にその地中梁という構造的なものがあるらしいです。それはもう壊したら櫓門自体が壊れますので、それを壊さずに通していくということになりますと、櫓門、バスが、大型バスがちょっとその高さが不足するようであります。そういうことで、内側のほうもだめなのかなといったことで整理をしているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いろいろ候補地のことを申し上げましたが、やっぱりまちづくりの方向から言えば、きのう、伊原議員が、大きな発言ですけど、例えば、その中心部に大きなスペースをつくらないと、やっていけないんじゃないかということは、私は当たっていると思うんですよ。

そういうふうなことを思いっきり対応しないから、今がありまして、どこかでそれを断ち切らにゃいかんわけですが、それは先のことですが、今回は3年間のことだから、市長、少し無理をして話し合いがついて、箇所数を増やさにゃいかんね。2カ所、3カ所で調べたところ、ことしの段階で90台、観光バスがおりますよ。前、60とか言っていましたけど、60台。90おり

ますよ。増えております。

それが、シーズン中は厳原に行くんですよ。がぼっとね。そこをどうするかということですから、これは、この春の前にね、話をやはり整理させにゃいかん。何台来る見込みで、どうするかということ。そこのところをできれば、その9月以降、じっくり話し合いをする場所であったんじゃないかろうかというふうに私は思いますが、観光客の信頼を取り戻すためにも、今からでも遅くないですから、一つ前向きな取り組みをして解決してほしいと、この場で切に市長にはお願いしたいと思います。

今の観光バスの乗降については、私は、質問は終わります。

次のふれあい処つしまの実績を聞きました。そうしますと、売り上げにおいては、おおむね問題ない状況でありますね、この計画で。あそこに投じた経費が、建物が4億3,000万、土地が1億4,000万、それから発掘調査に1億ぐらいかかって、6億7,000万相当の経費が投入して、当時、前市長の思いは、厳原病院が統合でなくなった分、にぎわいの場所を厳原の中心部に求める。これで一つの思いがあって、それでよかったんですけども、私は、あの一角は、もっと人が集まる場所にならんかなというですね。

ちょっとあの空間が、売り上げが、それは計画に対してですけれども、大きな何と申しますか、にぎわいの場所としての形が、今、見えとらんような気がします。自分のその私的な感覚ですが、あそこの活用をもう少し大きくやってもよかったんじゃないかなというふうな気がいたしますが、これは実績を見て、その話を今からしてもどうもなりませんからあれですが、ちょっと寂しい思いがね。もう少し人が集まる場所として、施設の活用が、今のところ、いまいちかなというふうな思いがございます。

それで、この件は終わりますよ。実績については、計画どおり大体9割超えていっているということでございますから、それで終わりますが。

最後に、観光の5カ年計画について、これちょっと耳を傾けてほしいんですが、これをつくられた32年の観光客の韓国の見込みを30万人にしていますよね。この資料を見たらですね。27年度が21万、28年度が26万ですよ。そのころにつくられた計画でありながら、将来目標が32年に30万ですよ。

これは、大きな何と申しますか、プロジェクトとしては、その数字はどうでもなるのじゃなくて、よくするような方向で、国際レベル、やっぱり韓国の動向とか、そういう旅行会社の方向を把握した中でこの数字を出さないと、32年、30万ちゅう話はこれは通りませんね。これは失格ですよ。だって、この10月で30万になったんですから、29年の10月で、30万を超したんですよ。

だから、その立派なね、ここに私もこの資料を持ってあります。ソフトはここに勉強されて書

いていますよ。これは、何と申しますか、一つのプロジェクト計画をつくる上では、ちょっと大きな疑問に私は思っていますが、市長あるいは担当部長でも結構ですが、どのように思われていますか。28ページにそのことが書かれていますね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんがおっしゃられるように、今現在も、既に30万人を超えるような状況でございますが、ただ、このように急激な伸びというのは、なかなか我々も、市民の皆さんも、及びにつかなくなったのではないかなというふうに思っているところでございますし、この対馬市の総合計画の中でも、平成32年が30万人というような形にしておりますので、恐らくここでは、総合計画との調整と申しますか、互換性、そこら辺をいろいろと勘案したときに、やはり同じ計画でいったほうが、ベストじゃなからうかというようなことになったのではないかなというふうに、私自身思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、市長、こんな何ですか、外国のお客さんの動向を見るときには、国内のレベルじゃなくて、その何と申しますか、船会社、もしくは旅行会社、韓国のその動きというのを、それは現地に入って聞き取りするようなことがないと私は勉強不足だと思います。ここの中ではだめですよ。やはり外に行って、その方向を常に探知しきる感覚がないと、見誤ると申しますか、そういうことが、私はその数字の書き方として不自然だなというふうなことで、この中身について、市もかかわって合同にやったんだろうと思いますけれども、そのことが非常に何と申しますか、慎重性に欠ける点がありやせんかと、こういうふうに思います。

もう1分しかないですね。まだ時間が足らんとですが、できながいことは次にいたしまして、市長が、この残りの期間でこの計画を達成するために、みずから打ち込むような計画の実内容は内容を聞こう思うて質問をしたわけですが、これには具体的に載っていませんが、この地元対応として、あなたのこの4年間の中で、何をその整備されるかというふうなことを私は直接聞きたいわけですが、もちろんターミナルとか、これは過去から……。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員に申し上げます。時間が参りましたので簡潔にまとめてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） その過去からのことについては、別としまして、新しい発想のもとにあれば、私はそれを聞こうと思って一般質問をしたんですけれども、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 答弁を求めますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、お願いして……。

○議長（小川 廣康君） いや、もう時間が参っておりますので。じゃあ簡潔にお願いします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるハード施設につきましては、確かにこの年次計画において、随時計画をされているところでございます。

私としましては、やはりこれまで多く来てくださっているインバウンド客、特に韓国からのお客様、そして今現在、日本国内からも多くのサイクリング客もみえられております。このような方たちをもっともっと対馬に呼び込むための施策としまして、例えば、サイクリングのロードレース、これをもう少し多くの方が集まるように作り上げていく。そしてまた、この対馬の中で全島を網羅したトレッキングコース、こういった施設を作り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。12番議員の波田政和でございます。

質問に入ります前に、先日10月26・27日の2日間にわたり、総務委員会として、大分県宇佐市への行政視察に参加させていただきました。

そこで、宇佐市における防災・危機管理体制について、大変貴重な視察をさせていただき、今回、私は、この宇佐市での行政視察で感じたことなどを踏まえ、また近年、社会的にも重要視されています防災・危機管理体制や災害時の対応と課題をテーマに、さまざまな角度から質問をさせていただきます。

しかしながら、ひとえに、防災・危機管理体制と言いましても、災害は分野が幅広く、本市のように地形的にもさまざまなケースがたくさんあると思います。

そこで、今回、私は、住民目線で感じたこと、市民の皆さんからお聞きしました身近な災害に関することを中心に質問をさせていただきます。

それともう一点、同じく行政視察で感じたことなのですが、現在、本市において博物館の建設事業を進められていると思いますが、これが後々、対馬の負の財産にならないよう知恵を絞り頑